

【注意事項】

手数料は市区町村によって異なりますので、香美市以外へご申請の際は、お確かめのうえ
ご申請ください。香美市は300円です。

住民票(除票)の写しは、本人または同一世帯員の方であれば申請できます。

その他の方からの申請の場合は、原則委任状が必要です。

第三者の方からの申請の場合は、請求理由を具体的に記入していただいたうえ、請求理由を疎明する
資料(契約書等)が必要です。審査の結果、請求に応じることができない場合があります。

偽り、その他の不正手段により交付を受けたときには、過料に処せられます。

【ご請求の際には次のものを同封してください】

A.申請書 表の申請書をご使用ください。

B.手数料 ゆうちょ銀行発行の「定額小為替」、または現金書留をご利用ください。

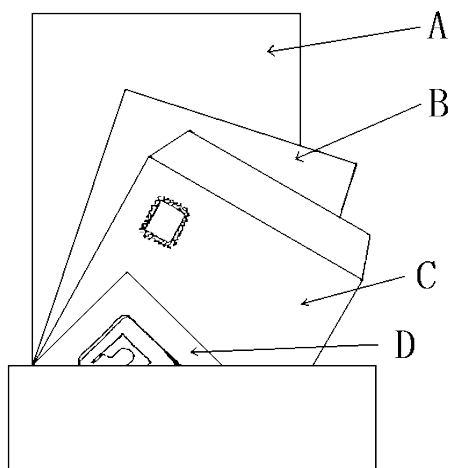
C.返信用封筒 申請者の住所(住民登録している住所に限ります)氏名を書いて、

切手を貼付したもの 普通郵便 84円 / 速達 84円+260円(速達料)=344円

マイナンバー、住民票コード入りの住民票をご申請の際には、簡易書留 404円分の切手を貼付してくださ
い。

何通も請求される場合は、切手を余分に入れてください。(封筒には貼らずにご同封ください)

D.本人確認書類 本人確認が出来るもの(免許証・保険証等)のコピーを1部、ご同封ください



お問い合わせ先

〒782-8501

香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号

香美市役所 市民保険課 市民班

TEL0887-53-3126